

各会計予算特別委員会会議録

○議事日程（第1号）

令和7年3月12日（水曜日） 午後 2時40分開会

- 第 1 議案第14号 羽幌町診療看護師研究資金等貸与条例
- 第 2 議案第15号 羽幌町定住促進住宅管理条例
- 第 3 議案第16号 羽幌町空家等対策の推進に関する条例
- 第 4 議案第17号 羽幌町犯罪被害者等支援条例
- 第 5 議案第18号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第19号 羽幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第20号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第21号 羽幌町公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第24号 羽幌町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第28号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第31号 羽幌町火葬場の設置及び管理条例を廃止する条例
- 第12 議案第38号 令和7年度羽幌町一般会計予算
- 第13 議案第39号 令和7年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第14 議案第40号 令和7年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第15 議案第41号 令和7年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第16 議案第42号 令和7年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第17 議案第43号 令和7年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第18 議案第44号 令和7年度羽幌町水道事業会計予算
- 第19 議案第45号 令和7年度羽幌町下水道事業会計予算

○出席委員（10名）

2番 金 木 直 文 君	3番 阿 部 和 也 君
4番 逢 坂 照 雄 君	5番 村 上 雄 也 君
6番 小 寺 光 一 君	7番 磯 野 直 君
8番 舟 見 俊 明 君	9番 工 藤 正 幸 君
10番 平 山 美知子 君	11番 村 田 定 人 君

○欠席委員（1名）

1 番 佐 藤 満 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三 浦 義 之 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
教 育 長	濱 野 孝 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
総 務 課 長	伊 藤 雅 紀 君
総務課長補佐	木 村 謙 彦 君
総務課総務係長	逢 坂 信 吾 君
総務課職員係長	宇 野 延 仁 君
総 務 課 電 算 共 同 化 推 進 室 電 算 管 理 係 長	道 端 篤 志 君
地 域 振 興 課 長	飯 作 昌 巳 君
地 域 振 興 課 政 策 推 進 係 長	山 田 太 志 君
デジタル推進課長	竹 内 雅 彦 君
財 務 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 主 幹	門 間 憲 一 君
財務課経理係長	高 橋 司 君
財務課税務係長	近 藤 優 樹 君
町 民 課 長	大 平 良 治 君
町 民 課 総 合 受 付 係 長	蟻 戸 貴 之 君
町 民 課 住 宅 係 長	更 科 信 輔 君
町 民 課 町 民 生 活 係 長	富 樫 潤 君
町 民 課 環 境 衛 生 係 長	高 野 正 晃 君
町 民 課 環 境 衛 生 係 主 査	石 郷 岡 卓 哉 君
福 祉 課 長	高 橋 伸 君
福 祉 課 社 会 福 祉 係 長	高 本 勇 一 君

福祉課子ども係長	村 上 達 君
福祉課 国保医療年金係長	木 村 康 治 君
健康支援課長	鈴 木 繁 君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥 山 洋 美 君
健康支援課 介護保険係長	山 川 恵 生 君
健康支援課 保健係長	土清水 彬 君
健康支援課 保健師長	清 水 雅 代 君
建設課長	酒 井 峰 高 君
建設課主任技師	笹 浪 満 君
建設課 土木港湾係長	山 平 博 久 君
建設課 建築係長	田 口 潤 一 君
建設課 地籍調査係長	西 山 卓 君
建設課 管理係主査	石 垣 亮 輔 君
上下水道課長	棟 方 富 輝 君
上下水道課長補佐	熊 谷 裕 治 君
上下水道課 業務係長	小笠原 聡 君
農林水産課長	敦 賀 哲 也 君
農林水産課長補佐	杉 野 浩 君
商工観光課長	三 上 敏 文 君
商工観光課 観光振興係長	小笠原 悠 太 君
商工観光課 商工労働係長	廣 谷 将 大 君
天売支所長	大 西 将 樹 君
焼尻支所長	藤 井 延 佳 君
学校管理課長	葛 西 健 二 君
学校管理課主幹 兼学校給食 センター所長	佐々木 慎 也 君

学校管理課長	原 田 育 世 君
学校教育係長	
社会教育課長	宮 崎 寧 大 君
兼公民館長	
社会教育課長	藤 田 俊 悟 君
体育振興係長	
社会教育課	近 藤 健 弘 君
体育振興係主査	
学校給食	佐々木 聡 絵 君
センター係長	
監査室長	木 村 和 美 君
農業委員会	敦 賀 哲 也 君
事務局長	
農業委員会	田 中 康 裕 君
農地係長	
選挙管理委員会	伊 藤 雅 紀 君
事務局長	

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	渡 辺 博 樹 君
総務係長	嶋 元 貴 史 君
書 記	逢 坂 信 吾 君
書 記	佐 藤 諒 輔 君

◎委員長挨拶

○磯野委員長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきまして、令和7年度羽幌町各会計予算並びに予算関連議案を審査するに当たり設置されました特別委員会に副委員長として平山委員が、委員長に私が皆様からご推薦をいただき、その職責を担うことになりました。厳しい財政状況にあります中、令和7年度の重要な行財政の方向を決定する予算委員会であります。副委員長共々懸命に務めたいと思いますので、委員皆様の特段のお力添えをお願い申し上げ、簡単ではありますが、就任のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎開会の宣告

○磯野委員長 ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開会します。

(開会 午後 2時40分)

◎開議の宣告

○磯野委員長 本日の欠席届出は佐藤満委員であります。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第14号～議案第21号、議案第24号、議案第28号、議案第31号、
議案第38号～議案第45号

○磯野委員長 本委員会に付託された案件は、議案第14号 羽幌町診療看護師研究資金等貸与条例、議案第15号 羽幌町定住促進住宅管理条例、議案第16号 羽幌町空家等対策の推進に関する条例、議案第17号 羽幌町犯罪被害者等支援条例、議案第18号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第19号 羽幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第20号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例、議案第21号 羽幌町公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、議案第24号 羽幌町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第28号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例、議案第31号 羽幌町火葬場の設置及び管理条例を廃止する条例、議案第38号 令和7年度羽幌町一般会計予算、議案第39号 令和7年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第40号 令和7年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、議案第41号 令和7年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、議案第42号 令和7年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第43号 令和7年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、議案第44号 令和7年度羽幌町水道事業会計予算、議案第45号 令和7年度羽幌町下水道事業会計予算、以上19件を一括議題とします。

お諮りします。既に本会議において予算関連議案並びに令和7年度各会計予算の提案理由説明が終わっておりますので、本委員会では一般会計予算、各特別会計予算、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の内容説明を財務課長及び上下水道課長に求めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは、一般会計予算及び各特別会計予算の内容説明を求めます。

清水財務課長。

○清水財務課長 それでは、私から予算概要を説明させていただきます。

お配りしております令和7年度予算説明資料に基づき説明させていただきます。1ページ及び2ページにつきましては、町長の提案理由で述べておりますので、省略をさせていただきます。

3ページをお開き願います。科目別歳入内訳であります。それぞれの収入科目ごとに一般財源、経常特定財源と臨時特定財源に分けております。表の右側の合計欄で収入の多い上位3つを丸つき数字で表示してあります。7年度は、①が地方交付税、②が町債、③が町税の順となっております。6年度と同じ順位となっております。御覧をいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

4ページをお開き願います。科目別歳出内訳の総括表であります。さらにこれを5ページ、6ページで経常費と臨時費に分けて記載しておりますので、それぞれご説明いたします。5ページ、経常費で表の右側、増減額の欄を御覧ください。当初予算欄では、前年度との増減額を表しておりますが、主なものを申し上げます。3款民生費で1,621万6,000円、1.3%の減少は、保育児の減少による認定こども園等に対する施設型給付費負担金の減少が主なものであります。7款商工費で1,008万6,000円、8.6%の減少は、ハートタウンはぼろのテナント2社が撤退したことにより同施設に係る維持費の減少が主なものであります。8款土木費で3,402万3,000円、6.3%の減少は、下水道事業会計の工事等に係る一般会計からの補助金及び出資金の減少が主なものであります。9款消防費で1,578万円、5.7%の増加は、給料改定等に伴う北留萌消防組合に対する負担金の増加が主なものであります。13款諸支出金で1億625万7,000円、9.6%の増加は、給与改定に伴う職員人件費の増加が主なものであります。以上が経常費の増減の主なものであります。合計では6,111万9,000円、1.2%の増加となっております。

6ページをお開き願います。臨時費につきまして増減の主なものを申し上げます。2款総務費で1億9,094万9,000円、31.1%の増加は、自治体情報システムの標準化に対応するため、留萌地域電算共同化推進協議会への負担金増加及びふるさと納税の増加見込みによるまちづくり応援寄附金推進事業の拡充などが主なものであります。3款

民生費で2億5,712万6,000円、953.7%の増加は、子ども発達支援センター建て替え事業に係る工事請負費の増加が主なものであります。7款商工費で2,040万6,000円、13.9%の増加は、サンセットプラザ施設におけるエレベーター等各設備の改修に係る工事請負費の増加が主なものであります。9款消防費で1,381万6,000円、42.8%の減少は、指定避難所である中央公民館及びすこやか健康センターにおける環境改善工事完了に係る工事請負費の減少などが主なものであります。10款教育費で5億119万4,000円、118.3%の増加は、天売複合化施設建設に係る工事請負費の増加が主なものであります。11款災害復旧費で2,965万8,000円、86.8%の減少は、三毛別川河岸補修工事の完了による工事請負費の減少が主なものであります。13款諸支出金で3,001万7,000円、46.3%の増加は、会計年度任用職員に係る期末手当等人件費の増加が主なものであります。以上が臨時費の増減の主な内容であり、臨時費合計では9億5,088万1,000円、47.3%の増加となっております。

次の7ページ、8ページであります。この表は節別に集計したものであります。御覧をいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

次に、9ページを御覧ください。このページから18ページまでは、臨時事業一覧として事業内容と事業費、財源内訳を記載しておりますが、主な事業につきましてご説明申し上げます。2款総務費でこのページの下から4行目、職員派遣研修事業120万円は、北海道との円滑な行政運営を推進するとともに、職員の資質向上を図るため北海道へ職員を派遣するものであります。

10ページをお開き願います。このページの上から13行目、デジタル推進事業194万7,000円は、住民サービスの向上及び行政事務の効率化を図るため、業務用ショートメールサービスの通信費や事務用ソフトのライセンスを購入するものであります。

11ページを御覧ください。このページの上から2行目、犯罪被害者支援事業40万円は、犯罪被害者または被害者遺族に対し見舞金を支給する制度を創設するものであります。同じく上から7行目、住民基本台帳ネットワーク管理事業157万3,000円は、マイナンバーカードの更新等に係る手続を円滑に行うため、住民基本台帳ネットワークシステム端末を更新するものであります。

3款民生費で、この款の下から3行目、介護サービス基盤整備事業278万3,000円は、外国人労働者を雇用する介護事業者に対して補助制度を創設するとともに引き続き介護サービスに関する資格取得費用の一部を助成するものであります。

12ページをお開き願います。4款衛生費で、このページの上から8行目、新型コロナウイルスワクチン定期接種事業1,452万3,000円は、当該ワクチン接種が予防接種法に基づく定期接種に位置づけられたため、65歳以上を対象に実施するものであります。同じくその次の行、带状疱疹ワクチン定期接種事業182万5,000円は、本年4月から定期接種化される当該ワクチン接種を65歳の方を対象に実施し、5年間の経過措

置として毎年65歳から100歳まで5歳刻みの年齢になる方を対象に、また令和7年度に限り100歳を超えた方も対象とするものであります。同じくここから3行下、火葬場運営事業17万5,000円は、6年度末をもって用途廃止する天売火葬場の雪囲い及び廃棄物の処分等閉鎖に係る処理を行うものであります。

13ページを御覧ください。6款農林水産業費であります。この款の下から2行目、漁業雇用確保対策事業21万4,000円は、漁業従事者を広く募集するため、漁業者及び関係機関との連携により都市部で開催される漁業就業フェアに参加するものであります。

14ページをお開き願います。7款商工費の下から11行目、外国人技能実習生地域交流事業10万円は、技能実習生等の外国人が地域との交流を通じ町内における生活の充実を推進するため、町が実施する文化、郷土芸能等に係る事業への参加費用を支援するものであります。同じくこのページの最後の行、バラ園施設管理事業226万9,000円は、施設の景観美化を図るため噴水及びベンチを塗装し、また剪定した枝を堆肥化するウッドチップを導入するものであります。

15ページを御覧ください。このページの上から2行目、焼尻めん羊まつり補助事業116万7,000円は、2年ぶりに開催予定の焼尻めん羊まつりに対して事業費の一部を補助するものであります。同じくその次の行、地域おこし協力隊事業120万円は、都市部住民の目線で本町の魅力を掘り起こし、広く情報発信する業務を担う協力隊を募集するものであります。

次に、8款土木費の上から3行目、除排雪事業187万円は、雪捨場として使用しております栄町地区の教員住宅跡地について地盤が悪く排水が悪いため、隣接する住宅に影響が出ないように整備するものであります。同じくこの款の下から4行目、都市計画整備事業1,082万4,000円は、羽幌町都市計画マスタープランが令和9年度までの期限となっており、国庫補助の対象となる都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画と併せて令和7年度から2か年かけて策定するものであります。

16ページをお開き願います。10款教育費の上から4行目、小中一貫教育検討事業14万4,000円は、小中一貫教育の導入を検討するため、教員、教育委員及び職員で先進地を視察するものであります。

17ページを御覧ください。同じく10款の下から8行目、地域おこし協力隊事業120万円は、地域におけるスポーツの振興を推進するため、地域おこし協力隊を募集するものであります。

18ページをお開き願います。13款諸支出金につきましては、国勢調査及び参議院議員通常選挙に係る職員人件費と臨時的事業で雇用する会計年度任用職員の報酬などであり

ます。

以上で主な事業の説明を終わります。

19ページを御覧ください。目的税の使途内訳であります。目的税につきましては、その名目のとおり使い道が限定され、特定の費用に充てなければならない税金であります。

ここでは、その使い道について説明しております。都市計画税は都市計画事業として下水道運営事業に、入湯税は観光振興ということでサンセットプラザ運営事業に充当し、地方消費税交付金は社会保障経費ということで国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計への繰出金に充当しております。

20ページからは特別会計予算の概要となっております。こちらにつきましても町長からの提案理由で述べておりますので、私からの説明は省略をさせていただきますが、23ページの臨時事業一覧について主な事業をご説明いたします。国民健康保険事業特別会計では、特定健康診査未受診者対策業務委託など、各種健診に係る受診率向上対策を予定しております。

介護保険事業特別会計では、介護サービス事業勘定において特別養護老人ホームのユニット棟屋根等改修工事を予定しております。

簡易水道事業特別会計では、量水器交換や天売配水池流量計室電極設置工事などを予定しております。

港湾上屋事業特別会計では、天売旅客上屋玄関及び焼尻旅客上屋水飲み場等の各修繕を予定しております。

24ページをお開き願います。給与費予算調書（当初）であります。これは議会議員、町の特別職、このほか一般職として定数内職員及び再任用短時間職員、会計年度任用職員の報酬を含めました人件費の状況であります。一番下の右欄、合計の差引き計欄であります。6年度と比較して1億4,455万1,000円の増となっているものであります。

25ページを御覧ください。地方債現在高見込み及び交付税補填額調書（資料）であります。会計区分及び起債区分ごとに内訳を載せておりますが、(1)、5年度末現在高は、一番下の総合計の欄で63億5,128万8,000円となっております。これが右から3番目、(7)、7年度末現在高見込額では68億6,014万7,000円となる見込みであります。このうち後年度に交付税に算入される額は、表の右から2番目にありますように46億547万7,000円、67.1%と見込んでおります。また、7年度末現在高見込額と5年度末現在高を比較いたしますと、(7)引く(1)の差額5億885万9,000円増加する見込みとなっております。この要因は、天売複合化施設や子ども発達支援センターの建設に係る地方債の増加が主なものであります。

26ページをお開き願います。北留萌消防組合予算の概要であります。ページの下段、2、羽幌消防署分についてご説明いたします。①、歳出において右側の臨時費といたしまして、職員用防火衣及び水槽車のスパイクタイヤ交換で合計125万6,000円となっております。

27ページを御覧ください。羽幌町外2町村衛生施設組合予算の概要であります。④、臨時的経費の内訳では、一般廃棄物処理施設整備事業で旧浸出水処理施設に係る設備整備費528万円、火葬場施設整備事業で待合室エアコン設置工事198万円となっております。

以上で予算説明資料によります内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○磯野委員長 次に、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の内容説明を求めます。

棟方上下水道課長。

○棟方上下水道課長 それでは、令和7年度水道事業会計予算につきましてお配りしております予算書に基づき説明をさせていただきます。

初めに、19ページをお開き願います。予算実施計画説明書収益的収入及び支出でございますが、金額は消費税込みで記載しております。まず、1款水道事業収益、1項営業収益の1目給水収益、水道使用料につきましては2億1,033万5,000円を計上しております。本収入は、基本的に過去3年間の増減率の平均などを基に算定しておりますが、給水人口が減少傾向にあることから、対前年比で189万8,000円の減としております。

また、2目その他営業収益では、4節雑収益、下水道使用料徴収委託料730万円を計上しております。このほか1節給水装置手数料、2節検査手数料、3節給水装置工事事業者指定手数料を合わせまして785万1,000円を計上しております。

次に、20ページをお願いいたします。2項の営業外収益でございますが、まず2目長期前受金戻入で599万7,000円を計上しておりますが、これは現金の伴わない収益であります。

3目雑収益、3節補償金に33万円を計上しておりますが、これは北海道が行う二股第2南地区の用水路改修に伴って発生する配水管切り回し工事に対する工事補償金であります。これらが主なものとなり、営業外収益全体で636万8,000円を計上しております。

次に、21ページをお願いいたします。支出の部で、1項営業費用、1目原水及び浄水費6,917万1,000円を計上しております。対前年比は513万3,000円の増で、22ページの15節委託料において令和7年度が浄水場等運転管理委託業務の更新年度であり、労務単価の大幅な上昇などにより増額となったものです。

次に、23ページをお願いいたします。2目配水及び給水費において4,755万7,000円を計上しております。対前年比は553万1,000円の減で、24ページの23節工事請負費において高区配水池清掃業務の完了と予定している工事内容の変更により減額となったものです。

次に、25ページをお願いいたします。3目の総係費は、主に職員人件費や内部管理経費で3,702万8,000円を計上しております。対前年比735万7,000円の増で、主に人事院勧告に基づく人件費の増や人員配置の変更によるものでございます。

次に、28ページをお願いいたします。4目減価償却費に5,668万4,000円、5目資産減耗費に2,000円を計上しております。

次に、29ページをお願いいたします。2項営業外費用では1目支払利息として企業債

の借入に係る利息821万円に一時借入金利息10万円を加え、831万円を計上しております。

2目の消費税につきましては、水道使用料などの仮受消費税から水道事業費用の仮払消費税を差し引いた450万円の納付を見込んでおります。

次に、30ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず、資本的収入ですが、1項補償金はありません。

2項企業債、1目企業債は、建設改良費等の財源に充てるための企業債として3,830万円を計上しております。これは後ほど説明します資本的支出のうち羽幌浄水場1次PAC注入ポンプ更新工事や低区配水池、高台送水ポンプ場及び中央送水ポンプ場テレメーター更新工事において企業債を活用するものであります。

次に、31ページをお願いいたします。資本的支出で、1項建設改良費、1目設備拡張費はありません。

続きまして、2目設備改良費4,599万1,000円ですが、工事請負費として南大通り6丁目(国道東側歩道部)配水管布設替工事155万1,000円、北町配水管仕切り弁更新工事410万3,000円、羽幌浄水場1次PAC注入ポンプ更新工事1,331万円、低区配水池テレメーター更新工事770万円、高台送水ポンプ場テレメーター更新工事866万8,000円、中央送水ポンプ場テレメーター更新工事864万6,000円、四線導水ポンプ場ナンバー1導水ポンプ更新工事201万3,000円を計上しております。

続きまして、2項の企業債償還金6,392万9,000円につきましては、平成13年度から令和6年度までに借入れた企業債の元金を償還するものでございます。

次に、3ページにお戻り願います。3ページからは予算実施計画となっております、先ほど19ページから31ページで説明した内容の総括表となっており、金額は税込みでございます。3ページの収入の表の1行目に収益的収入として予定額2億2,455万4,000円を見込んでおります。

次に、支出の表の1行目に収益的支出として予定額2億2,425万2,000円を見込んでおります。

次に、4ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の総括表ですが、収入予定額3,830万円、支出予定額1億992万円となり、差引不足額7,162万円を損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。予定キャッシュフロー計算書につきましては、資金の増減に着目したもので、一番下の行に記載しております期末残高から期首残高を差し引き1,323万6,000円の減少を見込んでおります。

次に、6ページから8ページの給与費明細書では、前年度との比較及び増減等を記載しております。御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

次に、9ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございますが、羽幌

上水道四線導水ポンプ場ナンバー1 導水ポンプ更新工事につきまして、その金額と財源内訳を記載しております。

10ページから12ページは、令和7年度期末時点での財政状況を示す予定貸借対照表でございます。ここから説明いたします財務諸表につきましては、全て税抜きの金額を記載しております。

次に、13ページの令和6年度の予定損益計算書につきましては、経営成績の見込みを示すもので、下から3行目に記載しております当年度純利益は676万3,000円を見込んでおります。

次に、14ページから16ページは、令和6年度期末の予定貸借対照表でございます。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

次に、17ページから18ページでは注記としまして、資産の評価基準や評価方法等を記載しております。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

水道事業会計予算の説明は以上でございます。

引き続き、令和7年度下水道事業会計予算につきましてお配りしております予算書に基づき説明をさせていただきます。

初めに、21ページをお開き願います。予算実施計画説明書収益的収入及び支出でございますが、金額は消費税込みで記載しております。まず、1款下水道事業収益、1項営業収益の1目下水道使用料につきましては7,558万6,000円を計上しております。本収入は、基本的に過去3年間の増減率の平均などを基に算定しております。対前年比で48万2,000円の増としております。

また、6目その他営業収益では、排水設備の検査手数料として20万円を計上し、営業収益全体で7,578万6,000円を計上しております。

2項の営業外収益でございますが、3目の他会計補助金として一般会計からの運営補助金1億6,855万4,000円とMICS事業に係る3町村負担分として2,215万9,000円の合わせて1億9,071万3,000円を計上しております。

4目補助金については計上ありません。

次に、22ページをお願いいたします。5目長期前受金戻入で1億1,221万9,000円を計上しておりますが、これは現金の伴わない収益であります。

6目消費税及び地方消費税還付金に500万円を計上しております。

その他、8目の雑収益も含め営業外収益全体で3億794万4,000円を計上しております。

次に、23ページをお願いいたします。支出の部で、1項営業費用、1目管渠費1,129万5,000円を計上しております。対前年比は5万5,000円の減で、23節委託料において管渠清掃調査業務を実施する対象管渠延長の減によるものでございます。

2目ポンプ場費において802万5,000円を計上しております。対前年比は227万8,000円の増で、24ページの23節委託料において令和7年度が羽幌ポンプ場等

の運転管理業務の更新年度であり、労務単価の大幅な上昇などにより増額となったものでございます。

次に、24ページをお願いいたします。3目処理場費において1億1,141万7,000円を計上しております。対前年比は1,137万8,000円の増で、25ページの23節委託料において令和7年度は羽幌浄化センター等の運転管理業務の更新年度であり、労務単価の大幅な上昇などにより増額となったものでございます。

次に、26ページをお願いいたします。4目の総係費は、主に職員人件費や内部管理経費で3,709万2,000円を計上しております。対前年比1,360万9,000円の減で、令和6年度に実施したストックマネジメント計画策定業務や経営戦略策定業務の事業完了により減額となったものでございます。

次に、28ページをお願いいたします。5目減価償却費に2億323万2,000円を計上しております。

次に、29ページをお願いいたします。2項営業外費用では1目支払利息として企業債の借入に係る利息1,868万6,000円に一時借入金利息240万円を加え、2,108万6,000円を計上しております。

3項特別損失では、過年度分賞与引当金繰入金として128万9,000円を計上しております。

次に、30ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず、資本的収入ですが、1項企業債は建設改良費等の財源に充てるための企業債として3,660万円を計上しております。これは後ほど説明いたします資本的支出のうち羽幌浄化センターナンバー1、2汚水ポンプ速度制御盤更新工事、羽幌浄化センター等修繕改築計画実施設計業務及び公共汚水枡設置工事において企業債を活用するものであります。

2項他会計出資金については、企業債償還金などに充てる一般会計からの繰入れについて出資金として収入するものであります。MICS事業分につきましては、汚水処理施設建設負担金について出資金として収入するものであり、合計9,862万4,000円を計上しております。

3項国庫補助金については、ストックマネジメント計画に基づき整備を進めております事業に係る国庫補助分として3,470万円を計上しております。

7項負担金等については、受益者負担金及びその他の負担金として区域外流入分担金の合計3万3,000円を計上しております。

次に、31ページをお願いいたします。資本的支出で1項建設改良費、1目管渠建設改良費500万5,000円ですが、工事請負費として公共汚水枡設置工事198万円、道路補修工事181万5,000円、土砂仮置場整備工事121万円を計上しております。

3目処理場建設改良費6,940万円ですが、委託料として羽幌浄化センター等修繕改築計画実施設計業務2,320万円、工事請負費として羽幌浄化センターナンバー1、2汚水ポンプ速度制御盤更新工事4,620万円を計上しております。

続きまして、2項の企業債償還金ですが、建設改良費に係る企業債の元金償還金1億7,776万1,000円、その他の企業債償還金として公営企業会計適用債の元金償還金283万円を加え、1億8,059万1,000円を計上しております。

次に、4ページにお戻り願います。4ページからは予算実施計画となっております、先ほど21ページから31ページで説明した内容の総括表となっており、金額は税込みでございまして、4ページの収入の表の1行目に下水道事業収益として予定額3億8,373万円を見込んでおります。

次に、支出の表の1行目に下水道事業費用として予定額3億9,443万6,000円を見込んでおります。

次に、5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の総括表ですが、収入予定額1億6,995万7,000円、支出予定額2億5,499万6,000円となり、差引不足額8,503万9,000円を損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。予定キャッシュフロー計算書につきましては、資金の増減に着目したもので、一番下に記載しております期末残高から期首残高を差し引き6万3,000円の減少を見込んでおります。

次に、7ページから10ページの給与費明細書では、前年度との比較及び増減等を記載しております。御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

継続費に関する調書となっております。御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

次に、12ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございまして、羽幌下水道羽幌浄化センターパッケージ型消火設備交換工事及び羽幌下水道羽幌浄化センターナンバー1汚泥脱水機薬品供給流量制御ワンループコントローラー修繕工事につきましては、その金額と財源内訳を記載しております。

その他の事項につきましては、御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

次に、13ページをお願いいたします。13ページから15ページは、令和7年度期末時点での財政状況を示す予定貸借対照表でございまして、ここから説明いたします財務諸表につきましては、全て税抜きの金額を記載しております。

次に、16ページの令和6年度の予定損益計算書につきましては経営成績の見込みを示すもので、下から3行目に記載しております。当年度純利益はゼロ円を見込んでおります。

次に、17ページから19ページは、令和6年度期末の予定貸借対照表でございまして、御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

次に、20ページでは注記としまして、資産の評価基準や評価方法等を記載しております。御覧をいただき、説明は省略いたします。

下水道事業会計予算の説明は以上でございまして、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○磯野委員長 以上で各会計予算の内容説明を終わります。

お諮りします。各会計予算及び予算関連議案の質疑、討論、採決に入る前に、各会計予算の内容審査を提案者側の出席を求めながら行い、その後各議案について議案ごとに一括審議を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは、各会計予算の内容審査を行います。

まず、進め方としては一般会計については歳出の款ごとに区切り、歳入は一括して審査を行うこととし、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計は会計ごとに歳入歳出一括して審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

初めに、羽幌町一般会計予算の歳出から始めます。

なお、質疑、答弁においては予算の内容審査でありますので、この範囲から逸脱せず、簡潔明瞭をお願いいたします。

では、1款議会費、75ページから76ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

◎延会の宣告

○磯野委員長 お諮りします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会します。

明日は本委員会を午前10時より開会いたします。

(延会 午後 3時21分)